

科学・技術基本政策策定 基本方針(案)に関する意見

2010年6月16日

基本政策専門調査会委員

西村いくこ

森 重文

IV. 我が国の科学・技術基礎体力の抜本的強化として、基礎研究の強化や若手の育成・活躍の促進および教育について取り上げられたことは歓迎したいと思います。一方、I-3-1(1)第3期基本計画の実績と課題(5ページ)で触れられている通り、大学をめぐる経営環境が年々厳しくなり、これが教育研究活動の充実を阻んでいることは大変残念なことです。これに関連して気がかりな点がありますので、意見を述べさせていただきます。

IV-1. 基本方針では「大学及び研究開発機関等における研究環境と知的基盤、研究情報基盤の整備及び運用の充実を図る。」と明記され、IV-2-1(1)独創性・多様性に立脚した基礎研究の強化(24ページ)には「...大学の基盤的経費の充実を図る。」と記載されています。この基盤的経費の曖昧さに問題があるように思います。

研究を支援するための基盤的経費としては科学研究費補助金(科研費)も重要な役割を果たしていますが、「学問的な多様性・継続性を確保し発想の苗床を確保していくため」には運営費交付金が必須となります。具体的に、次のような事例は長期にわたる継続的支援が許されない科研費の対象外となり、運営費交付金でしか賄うことができません。

- (1) 数学では解決に数年以上かかる研究があり、環境や生態学的な研究では長期的データの収集が必要となるように、基礎的な研究には長い時間を要するものが多くあります。
- (2) 教育研究に重要な役割を担う実験設備費・維持費、植物園など特殊設備の維持管理費なども科研費の対象外です。大学における研究と教育は表裏一体のものであり、どちらが欠けても基礎研究の抜本的強化は望めません。運営費交付金による教育研究環境の充実が必須となります。

事実、私たち現場の研究者としては、スケールの大きな課題より結果の出やすい課題を研究しようという風潮を既に感じており、手当は急を要すると考えます。

上記に鑑みて、本案に対して以下の修正を提案させていただきます。

<修正案>

- ・ 研究者が自らの発想に基づいて行う研究を支援するとともに、**特に**学問的な多様性・継続性を確保し発想の苗床を確保していくために、大学の**運営費交付金**の充実を図る。